

## 第 35 回中井町地域公共交通会議 議事録

日時：令和 4 年 6 月 13 日（月） 9 時 45 分～

場所：中井町農村環境改善センター 2 階 研修室

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 役員の選任について 承認事項
  - (2) 令和 3 年度中井町地域公共交通会議収支決算（案）について 承認事項
  - (3) 令和 4 年度中井町地域公共交通会議収支予算（案）について 承認事項
  - (4) 中井町生活交通確保維持改善計画（令和 5 年度版）（案）について 承認事項
  - (5) 中井オンデマンドバスのバス停の移設について 承認事項
  - (6) 中井オンデマンドバスの運行事業者の変更について 協議事項
- 4 報告事項
  - (1) 中井オンデマンドバスの利用状況について
  - (2) 中井町地域公共交通計画の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

### 【協議事項の議事】

#### 3 協議事項

- (1) 役員の選任について 承認事項

事務局：資料 1 の設置規約をご覧いただきたい。

第 5 条において、当会議には会長、副会長を各 1 名、監事 2 名を置くこととなっている。

また、第 5 条第 2 項において、委員の互選によって会長を選任することになっている。

委員の皆様からご意見等があればお願いしたい。

委員：引き続き岡村教授にお願いしたらよいと思う。

事務局：引き続き岡村教授に会長をお願いできればと思うがどうか。

～合意～

事務局：続いて、副会長及び監事については、構成委員のうちから会長が指名することになっている。会長に指名をお願いしたい。

委員長：副会長の指名となるが、これまでも副会長をしていただいた中井町副町長、監事には昨年同様に中井町社会福祉協議会会長と中井の環境を良くする会会長にお願いしたい。

～合意～

(2) 令和3年度中井町地域公共交通会議収支決算（案）について 承認事項  
資料2により事務局から説明。

～承認～

(3) 令和4年度中井町地域公共交通会議収支予算（案）について 承認事項  
資料3により事務局から説明。

委員：666万3千円は今後も継続するものではないと思われるがいかがか。

事務局：地域公共交通計画を策定する予算である。令和4年度と令和5年度の2か年で作成するものである。したがって、2か年計上していく予算となる。

～承認～

(4) 中井町生活交通確保維持改善計画（令和5年度版）（案）について 承認事項  
資料4により事務局から説明。

委員：回数券を使うとのことだが前から使っているのか。

事務局：前から実施している。

委員：別添の表を省略しているがどういうことか。

事務局：地域の概況ということで、町の人口と交通不便地域の人口を記載している。町の人口は令和4年の3月末時点で9,063人の人口となっている。当町においては、松本、鴨沢、古怒田が交通不便地域となっている。その3地域での人口は401人となっており、同様に令和4年3月末時点の人口となっている。

委員：オンデマンドバスの運行を開始した当時、申請してカードをもらって予約の電話をしたときに、15分くらい時間がずれて断られた経緯がある。  
現在の運行はどのようになっているか。

事務局：現在は乗り合いを推奨している。1日2台のバスで運行している。今から30分後の予約としている。行き先が違えば予約の不調ということもある。

委員：オンデマンドバスの降車場所は自宅周辺となっているが、買い物して自宅周辺というのはどこまでなのか。買い物をして家まで持って帰れないということも考えられるかどうか。

事務局：降車場所の設定については、道路交通法の駐停車禁止の場所には降ろすことができないということで法律上決まっている。仮に自宅の前が駐停車禁止場所であれば法律上降ろすことができないので、自宅周辺ということにしている。

事業形態上、バスはバックができない、袋小路だと入っていけないという条件もある。

委員長：妊産婦の記載を修正し、補助対象事業者が次の議事で承認されることを前提として、進めさせていただきたい。

～承認～

(5) 中井オンデマンドバスのバス停の移設について 承認事項

資料5により事務局から説明

委員：40m移設ということだが、先に信号があって、その信号との距離はどのくらいであるか。

事務局：具体的な距離は測定できていないが、目測で30～40m程度離れていると思う。現地を改めて確認させていただくが、警察や道路管理者の確認を経て設置場所を設定するものになるので、安全管理は十分とれていると認識している。

委員：昨年度、歩道整備を行って、移設する際に神奈川中央交通と松田警察署に協議をした結果、この場所としているので安全確保ができています。

委員：道路管理者、松田警察署に確認していただいて問題ないということも確認している。危険バス停として言われているものもあるが、移設する場所がないということで移設できていない場所も他の地域である。中井町には他にも危険バス停と言われている場所がある。ただし、移設先の設定が難しい部分がある。

委員：危険バス停の改善を進めている立場であるので言わせていただく。  
危険バス停はバス事業者と関係者など皆さんと一緒に進めて改善していきたい。

～承認～

(6) 中井オンデマンドバスの運行事業者の変更について 協議事項

資料6により事務局から説明。

委員：事業者の変更という形で、神奈川中央交通ではワゴン車タイプでやっているコミュニティバスなどを神奈中タクシーへ移管しているところ。実績としては、既に大和市や座間市で神奈中タクシーに移管している。今後、中井町の車両のダウンサイジングも検討している。また、降車ポイントを自宅周辺にするという動きを捉えて、神奈中タクシーにしていきたいと思っている。これまでの運行スキーム等はそのまま引き継がれる。今後、ICカードの導入を検討する場合、神奈中タ

クシーでも導入が可能である。

委員：神奈川県運輸局としては、神奈中タクシーに変わる際申請をしていただく。協議が整っていることの証明が必要になる。提出するということが共通認識でよろしいか。

委員：協議証明書は提出させていただく。

委員長：事業者が交代になった場合の委員の変更として、現在、交通事業者が3名となっているが、新たに神奈中タクシーを委員に加えるということによろしいか。

事務局：神奈川県タクシー協会が入っていることで兼ねている部分はある。町で検討中である。

委員長：タクシー協会との検討の中で決めていくとして、移行する場合にはおそらく1名のほうがよいとなると考えてよいか。

事務局：その通りである。

委員長：移管のスケジュールを教えてください。

事務局：10月1日からの開始に合わせて移管する。

～承認～

#### 4 報告事項

##### (1) 中井オンデマンドバスの利用状況について

参考資料1により事務局より説明。

委員：乗降場所の上位30の中にバス停が17か所入っている。その認識の中で、路線バスとの併用ということを言われたが、疑問に感じる。中井町の井ノ口の県道沿いは言えるかもしれないが、中村方面のバス停で降りて、そこから二宮や秦野に行っている方はいないのではないか。

今後、5か年計画を策定していくのに、本来の中井町の交通の形を検討いただきたい。

雑色バス停は、路線バスではバス停が廃止されているし、その辺りの認識を検討して計画反映に努めていただきたい。

委員長：比奈窪バス停や井ノ口小学校前バス停は、路線バスへの乗り継ぎがあるかもしれないが、今後計画に反映させていただければと思う。

委員：オンデマンドバスを運行するようになったのは、交通弱者と交通空白地域の方を網羅しようということによいと思うが、オンデマンドバスの住民の方へのPRはどのような形で行っているのか。

事務局：過去にはデマンド通信ということで広報に掲載させていただいたが、ここ2年程度行ってない。あとは、町のホームページにおいて周知しているところ。

委員：広報やホームページでの周知と言われているが、交通弱者といえは高齢者やお子さんが対象になると思う。自治会に入っていなければ、広報を見られないし、高

齢の方はホームページを見るかといえば見ない。

その辺を見てもっと周知していかないと助けられないのではないか。

自治会で高齢になったら役が回ってきて嫌だという方が多い。それで自治会を抜けてしまう方もいる。

高齢になると広報も配布されない。そういう情報を見る機会もない。そういう方への広報、PRをぜひやっていただきたい。

事務局：インターネットを見ない方や自治会に入っていない方への周知については、バスに限らず町全体の問題にもなっているので、解決を図っていききたい。

委員：参考資料1の3番の実利用者数で、平成29年が290人、令和3年は186人と減っている。

平成から令和にかけて利用者数は減っているが、利用件数は変わっていないのか。

事務局：昔の資料を持ち合わせていないので答えられないが、実利用者数は町外のスーパーなどへの運行を実施していた時の方が利用件数は多かったように記憶している。町内完結型にしてからは、概ねこのような傾向が続いている。

委員：今後新しいシステムを考えていくのに、どういう層の方が減ったのかという部分を一緒に分析していただきたい。

委員長：実利用者については、本当に使っていただきたい方が使っているのか、一回お試しで利用したが、その後使っていないのかなど色々ある。

平成30年度に町内完結型に切り替えて、コロナの影響もあるとは思いますが、コロナの影響で町内利用が減るかということもそうとも言えないので、その辺りのデータも見ていただきたい。

委員：乗降場所上位30の中で、基本的には行った場所と帰ってきた場所が同じになると思っていたが、結構差が生じているので、その辺りの状況は分析しているのか。

事務局：正確に分析はできていないが、中村小学校は朝は路線バスを利用し、帰りにデマンドバスを利用している方が多い。例えば、違う用事で井ノ口公民館に寄って、帰りはライズモールで買い物をしてから帰る方もいる。

今後の地域公共交通計画を策定する際に実施するアンケートでも利用者の意向等も把握しながら進めていきたい。

委員：乗車人数は延べ人数で、かなり偏った方の乗車が多いのかなと思う。

現在の登録者数はどのくらいいるのか。

事務局：3,300件程度。ひと月に10名くらいずつ増えていっている。

委員：3割程度の町民が利用しているということか。

事務局：町外の方の登録者もいるため、町民では2,500件程度かと思う。

委員：偏った利用ではなく、幅広い利用がされるようにしていただきたい。

委員長：コロナが少し落ち着いてきて、年度が明けてからの数字はあるか。

事務局：数字は持っていない。

委員長：一月600~700件くらいの利用になっていて、月20日くらいの稼働と考えると、一

日35件程度の利用かと思う。

確か1日40件程度まで受けられると思うので、800件くらいまでいける余裕がある。利用してもらえるように努力していただきたい。

(2) 中井町地域公共交通計画の策定について

参考資料2により事務局より説明。

委員長：地域公共交通計画が何かということと、町としてはこの辺を重要課題として考えているということを回答していただきたい。

事務局：計画については、法律に基づいて各市町村で策定することが努力義務となっているもの。町の地域公共交通をどのようにしていくかをまとめたものになる。オンデマンドバスのみならず、路線バスも含めて定めるもの。計画には目標設定が必須となっている。その目標を達成するためにはこういうことをやっていかなければならないというものを位置付けていく。

人口減少の中で、路線バスとオンデマンドバスでの交通が中心になっている。費用対効果が課題となっている。社会福祉協議会などの他の関係者との関係もある。アンケートの結果にもよるが、利便性が向上できるようにしていきたい。

副委員長：オンデマンドバスは、平成24年度に開始し、この地域公共交通会議の中で中井町の現状からは現在の運行形態が一番適しているという認識のもと進めてきた。

その点を改めて検討し、この計画に位置付けていってより良い交通をつくっていきたいと考えている。

委員：福祉有償サービスをやっているが、他にも福祉有償サービスをやっている事業者もある。交通は不便だというアンケート結果がでるのは分かっているので、もう少し突っ込んだアンケート内容にしていきたい。

委員長：福祉有償のものから、道路運送法によらない地域で助け合いでやっているものも位置付けることができる。色々な移動手段を組み合わせ、総動員と言われるものもあるので、福祉有償も検討していくのだろうと思う。

事務局はかなり忙しくなってくると思うが、今後ご意見ご提案をいただきたい。

以上